

【 議 員 】

4年前にこの場に立たせていただきまして、大変今緊張しているような次第でございますけれども、昨晚、テレビを見ていますと、旭山動物園のオランウータンの出産ドキュメントとチンパンジーの特集をやっており、私も大変うれしく感じました。

旭山動物園について

【 質 問 】

私は、これまで旭山動物園の再生に向けて、私なりにさまざまな提言をさせていただきました。動物園は人々の心をいやす場所であり、環境教育の場所であり、また、これからのまちづくりを担う子供たちに夢と希望を与えることができる場所でもあります。

そのような場所であるからこそ、たくさんの人が訪れるよう、時代に即した魅力ある動物園になることを強く願っておりました。

しかしながら、平成8年度からのこども牧場建設を最初とする施設整備が始まるまでは、昭和に建設された古い施設が多く残されたままでありました。

そのような現状を見た上で、私がこれまで各都市の動物園を訪問して感じたことなどをもとに、提言をさせていただきましたが、思えば平成8年度以降、もうじゅう館、さる山、そしてペンギん館など、次々と新たな施設がつくられ、私の思いが形づくられたような気がいたします。

精力的な施設整備の結果、動物園は見事に再生されました。平成7年には30万人を割った入園者数も、その後、劇的に増加し、昨年の入場者数は67万人と、過去最高の入園記録となったと聞いております。

私が、平成7年の議会で初めて動物園について発言をさせていただいたときに比べると、2倍以上、約39万人増加したことになります。これほどの入園者数の増加が見られた動物園は、ほかに類はないと思いますし、その点においては、今や札幌円山動物園と肩を並べるほどになり、旭川市が誇れる施設となっていることに、大変うれしく感じているところであります。

また、動物園の施設整備や、それに伴う入場者数の増加が旭川市にもたらした経済的な貢献度も見逃すことができないものであります。

旭川市においては、再整備の始まった平成8年度からオランウータン空中運動場が建設された平成13年度に至るまでの6年間の経済波及効果を、旭川大学の小野崎教授に委託し、分析しておりますが、その結果によりますと、施設整備費用に要した費用16億1千239万円に対し、その総合波及効果は43億1千65万円に上り、投資額の約2.67倍に相当するとのこととあります。

さらに、報告書では「動物園のような施設に対する評価は、経済波及効果の観点のみから下されるべきものではない。動物園が存在することにより、地域住民の心は安らぎ、子供の健全な発育が促されるという効果もある。高齢者や子供が無料でこうしたサービスを受けられるということができるので、動物園はいわゆる外部経済性が存在する。これを金額に換算することは難しいので、行政の事業評価に当たっては、これも十分考慮に入れなければならない」とし、「動物園というものは地域経済においてとても重要な役割を果たしている」と結論づけられておりました。

加えて、テレビや雑誌などで旭山動物園が取り上げられる機会がふえたことにより、最近では日本各地から観光を兼ねて来園する人がふえていることも聞いております。

【商工観光部長答弁】

動物園についてのお尋ねがありました。

動物園事業がもたらす経済波及効果につきましては、今議員がおっしゃったとおり、投資額の2.67倍という高い効果がございましたし、本市の知名度アップや、人々の心の潤いといったような、いわゆる外部経済性が存在することも強く認識しておるところでございます。

そのため、本市といたしましては、ほっきょくぐま館に続くアザラシ館を平成15年、16年の2年間で完成させようとしているところでありますし、その後の石狩川水系の淡水水族館に関しましては、当初の考えどおり、動物園に必要な施設である、このような認識は持っておりますが、市の財政状況を十分勘案しながら、実現の可能性を検討してまいりたいと考えてございます。

また、テレビや雑誌で取り上げられることは、旭川市の知名度アップにも大きく貢献しており、市民に与えた誇りや自信という面でも、少なからず貢献しているものと思います。

このように、これだけの効果をもたらした動物園事業であります。聞くところによると、財政難などの理由から、今後の事業については見直しをしていくということでありませぬ。

そこで、お伺いします。経済波及効果分析結果をどう認識し、それをどう生かしていくとするおつもりなのですか。

確かに、施設整備には多大な税金が投入されるわけですから、財政状況が悪化している現在、動物園だけに税金を使うというわけにはいかないかもしれませんが、単に財政難を理由に事業を見直すということでは、分析結果が生かされていないものと思いますが、いかがでしょうか。

私は、これだけの効果をもたらす事業は少なくとも継続していかなければならないものと考えております。

以前、平成8年の議会で、石狩川の上流から下流までの水生生物を展示する淡水水族館の建設をすることについてお伺いいたしました。事業継続の意味からも、改めて市のお考えをお答えください。

中小企業対策について

【 質 問 】

その前に、少しだけ雇用対策についてお伺いいたします。

現在、旭川市が取り組んでいる雇用対策として、雇用創出推進プラン、緊急地域雇用創出特別対策推進事業などがありますが、これらの対策は、現状では一定の成果は否定しませんが、正常な経済循環を取り戻すための対策ではなく、そこには拠出した費用に対する効果に持続性がないのも事実であります。

例えば雇用創出推進プランでは、ワークシェアリングの手法により、臨時職員や嘱託職員として市が100人程度を雇用しております。ここにかかる予算は1億8千万円です。地域における雇用創出がなかなか期待できない今日では、ここで雇用した100人は翌年も市によって継続雇用されなければ、再び失業者となってしまいます。

国の制度に基づく緊急地域雇用創出特別対策推進事業については、平成15年度で30の事業で3億円の予算が見込まれておりますが、同じく、一時的な対応で効果の継続性については期待されるものではありません。

現在、旭川市では市の失業率に関して明確な数字は持っておりませんが、過去の国勢調査などの数値と、国、道が発表している失業率からかんがみて、現在も高い水準で推移しているものと言えるでしょう。

さらに平成14年度だけで負債総額1千万円以上の倒産件数は56件、それにより職場を失った人は600人を超えております。これはあくまで倒産企業だけの数字ですから、リストラなどにより職を失った人を含めれば、さらに数字は大きく膨らむものと推測されます。

失業者数の急激な減少が見込まれない状況においては、即効性のある対策と同時に、長期的な視野に立った雇用対策が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。お答えください。

商工観光部長答弁】

雇用対策についてであります。本市の雇用環境は、新たな求職者が増加している一方で、景気の低迷によって、企業の求人が減少する傾向にあることから、今後も雇用を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあるものと認識しているところでございます。

雇用対策の取り組みにつきましては、雇用創出推進プランによりまして、臨時・嘱託職員としての直接雇用や、国の制度を活用して、緊急地域雇用創出特別対策推進事業を実施しておりますが、これはあくまで緊急の臨時・応急対策として実施しているものでありまして、この雇用というものは、その受け皿であります企業に元気を取り戻していただくことによって、初めて実現されるものでありますので、中小企業の振興こそ、雇用対策の柱であると考えております。

したがいまして、雇用対策につきましては、議員御指摘のとおり、緊急の臨時・応急対策としての雇用対策と、長期的視野に立った中小企業振興対策とが、車の両輪として並行

して機能することが求められていると考えております。

本市といたしましても、成長が期待される福祉・介護、IT、環境ビジネスなどの新分野の支援に努める一方、国、北海道、商工会議所など、関係機関との連携強化をより一層図りながら、中小企業振興対策に取り組んでまいります。

公園の利用について

【 質 問 】

公園は、良好な自然環境の確保、児童の遊び場、スポーツ・レクリエーション活動の拠点、地域のコミュニティの核、避難場所など、多くの役割を持っております。市内にも、旭川市のシンボル公園である常磐公園、花見の時期には多くの人でにぎわう神楽岡公園など数多くの公園があり、また、今後、充実したスポーツ施設を備えるであろう東光スポーツ公園の整備も計画されております。

市におきましては、計画的な公園整備を進めているものと思いますが、時代が物の時代から心の時代へと移り変わる中、公園のあり方も新しい時代に対応したものにしていく必要があると思います。

社会状況が変化している中で、価値観も量から質へ、ライフスタイルは画一的なものから個性あるものへの追求と変化しております。こうした中で、公園に求める市民のニーズも多様化し、従来とは変わってきているものと考えます。

路上などでスケートボードをする若者をよく見かけますが、若者たちは新しいスポーツができるような公園であってほしいと思っているはずです。遊びに対する制限はなく、もっと自由に遊べる公園を求めているはずです。

また、最近では家庭でのペットの役割が増しておりますが、公園でペットを自由に遊ばせたいというニーズも高まっているのではないのでしょうか。

公園の利用促進を図るという面からも、市民のニーズを把握した上で、積極的に対応してほしいと思っておりますが、実際は利用について規制が多いものと感じております。規制を緩和して、利用者との合意と責任の分かち合いのもとで、公園をできるだけ自由に利用できるよう、仕組みを整えていく必要があると思います。

規制ということで申しますと、富沢多目的運動広場には2面のサッカー兼ラグビー場がありますが、平成14年度の利用実績は19%の利用率であります。芝の管理面が理由ということでございますけれども、せっかくの施設、市民がもっと自由に利用したいと思っているはずです。規制を緩和することで、市民のニーズにこたえていく必要があるのではないのでしょうか。芝の管理には経費がかかるようですが、多少使用料を支払っても利用したいという市民は多いはずです。規制を緩和することについて、お答えください。

【土木部長答弁】

公園利用の規制緩和についてでございますが、市民ニーズの多様化に伴い、身近な公園を取り巻く状況が大きく変化をしていることは十分認識をしております。

公園は、子供の遊び場、スポーツ活動、憩いの空間等の役割を持っており、多様な利用の要望に対しましては、利用目的等をお聞きし、総合的に判断しているものでございます。

今後、スケートボード、ペット競技等に関しましては、安全性や衛生面にも配慮をし、公園の一部で試みとして実施をしながら、より多くの方が利用できるよう、柔軟に対応してまいります。

そのためには、利用者にマナーやルールを守っていただくことはもとより、利用者同士の立場を理解し合うことも必要であると考えております。次に、富沢多目的運動広場の規制緩和についてでございますが、施設を良好な条件で提供することが重要な役割であると考えております。

そのため芝の養生期間を設け、各種大会の日程調整を行いながら、今後、全国・全道大会を優先しつつも、多くの市民に利用していただけるよう努力してまいりたいと存じます。

動物園の展示方法について

【 質 問 】

動物園の展示方法は、大きくさま変わりしております。従来のおりの中で動物を見せる見せ物的展示から、ランドスケープを再現して動物の様子を見せる生態的展示へと変わってきているということでもあります。このことは、今や全国、全世界の動物園において取り組まれていることでもあります。

かつて訪れた神戸の王子動物園では、いち早くこの展示方法への移行に取り組み、シロクマ館やあしか池など、施設がすばらしかったことを思い出します。

旭山動物園におきましても、これまでの施設整備においては、動物本位の考えで施設を建設したとお聞きしており、結果、その革新的な展示方法は国内外の関係者から注目を浴びており、全国各地から視察依頼があるともお聞きしております。

昨年完成しましたほっきょくぐま館につきましても、ランドスケープが再現された広々とした施設内で、水中に豪快に飛び込むなどして、生き生きと暮らすホッキョクグマを見ることができるようになりました。

ただ、このような生態的展示によるほっきょくぐま館やぺんぎん館、もうじゅう館等はすべて園内中央部に配置されており、そこから坂を上ったところは、旧態依然とした施設が多く、ほかの動物たちが果たして生き生きと暮らしているのかと気になるところであります。

中でも、空中散歩で一躍人気者になったオランウータンの隣にいるチンパンジーがいつも気になっております。チンパンジーは人間に最も近い動物であるとされており、また、チンパンジーも樹木の上で生活し、たまには地面におりてくる動物です。オランウータンが高いところからチンパンジーを見おろしているとき、彼らもきっと高い木に登りたいと考えていると思います。彼らの騒ぎを聞くと、悔しい気持ちがわかるのは私だけでしょうか。

このところ、動物の福祉といった概念が一般化してきております。「人間のためになるという目標を満たすように動物が使われるにはやむを得ないが、その動物がこうむる痛みや苦しみは最小限に抑えなければならない。」という考え方で、動物福祉の立場から見て、実現すべき目標を「幸福な暮らし」と表現しております。新しく整備された施設内での動物を見ると、本当に幸せそうに見えます。しかし、チンパンジーを見ていると、どうしてもそうは感じられないことが多いのです。旭山動物園は、オランウータンの空中散歩で環境エンリッチメント大賞を受賞しました。環境エンリッチメントとは、動物福祉の立場から、飼育動物の幸福な暮らしを実現するための具体的な方策のことではありますが、同じ類人猿であるチンパンジーたちにも、既存の施設に少し手を加えることで、環境エンリッチメント大賞を受賞できるような施設の改良を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【商工観光部長答弁】

旭山動物園の旧来の施設につきましては、多くの方々から、ただいま議員と同様の御指摘を受けているところでございます。

特にチンパンジー舎は旧式でございまして、その生態から考えまして、決して十分なものではないと認識しているところでございます。

担当職員は可能な限り、いわゆる環境エンリッチメントに取り組んでおりまして、チンパンジーにとって少しでも快適な暮らしができるよう努力しておりますけれども、今後、ある程度の施設改修も必要であると考えているところでございます。

中小企業の再生について

【 質 問 】

中小企業の再生なくして、旭川市の経済全体の再生もないものであります。2003年度版中小企業白書におきましても、「中小企業こそが経済再生の先導役である」とあります。

東京のような大都市でさえも99%の企業は中小・零細企業です。中小・零細企業の実情は、全国どこへ行ったとしても経営が厳しい状況に変わりはありません。全国の自治体においては、金融監督庁の指導、既存の金融機関に頼ることなく、独自の新しい金融政策を模索していることと思います。

石原東京都知事は、新たな金融機関設立の構想を立ち上げました。既存の企業がいかにかして継続的な事業活動を維持できるか。行政としていかにしてその環境をつくり上げていくかということ考えた結果であると考えます。

旭川市では、中小企業向けのさまざまな融資の制度があります。平成14年度の新規融資枠に対する貸付金額の割合は、50%にも満たないものであります。現在の経済情勢下において、ほとんどの企業が財務内容の悪化に苦しんでおります。売り上げの減少、収益の減少している中、さらには経済全体の先行きが不透明さを増す中では、金融機関の融資を受けるのも本当に厳しくなっておりますが、中小企業が融資を受けやすい状況になっているのでしょうか。融資対象条件や審査が厳しいものだとすれば、それを緩和する考えはありますか。

さきの東京の例で述べましたが、融資の審査、実行を金融機関に任せているだけではなく、旭川市として独自の思い切った政策が必要と考えておりますが、今後、金融対策について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

また、単に融資をするだけではなく、経営相談の充実や企業に対する積極的な情報の提供など、バックアップ体制を強化することが必要と考えますが、現在の取り組み状況と今後の計画についてお答え願います。

【商工観光部長答弁】

長引く景気低迷やデフレの影響で、中小企業者にとりましては、売り上げや収益などの減少から、経営環境が厳しくなっているものと思われまます。

信用力あるいは担保力が不足している中小企業者にとって、融資を受けることが難しい状況となっております。

一方、金融機関にとりましても、経営の健全性が厳しく問われているということから、融資に当たりましては、金融検査マニュアルによりまして、資産の査定を実施せざるを得ない状況もございます。

融資のための審査は、金融機関が実施しますことから、融資を受けようとする中小企業者は、返済の見込みなど一定条件をクリアしなければならないものでありまして、市が審査にかかわって条件を緩和することは難しいものと考えております。

こうしたことから、本市の制度資金におきましては、独自の対策としまして、信用力、担保力の弱い小規模企業者への資金需要にこたえるために、市が金融機関に対しまして、回収が困難となった資金の一部について損失補償することで、融資がしやすくなるよう、平成11年度に小規模企業特別対策資金を創設したところでありまして、平成13年度には、無担保無保証人融資を創設し、中小企業者の資金需要にこたえているところでございます。

また、平成14年度に新規創業等支援資金において、金融機関に対する損失補償制度を設け、新規開業や新分野進出を支援しているところでありまして、さらに平成15年度に借入金の返済負担を軽減し、その間に経営の立て直しを行ってもらう、借換融資制度を創設したところであります。

本市では、現在、金融相談係内に金融の専門家である金融機関のOBを配置いたしまして、申し込みから融資までの相談を受けまして、経営相談にも対応してございますけれども、中小企業者にとりまして厳しい経営環境にありますことから、専門的な経営相談などが必要と考えているところでございます。

そうした中で、経営相談につきましては、現在、中小企業者を対象として、経営革新、事業の多角化、支援施策の情報提供でありますとか、商品企画・マーケティングなどの相談窓口といたしまして、旭川地域中小企業支援センター及び道北地域産業支援センターが設置されているところでありますことから、ケースによりましては、これらの機関と連携し、対応しているところでございます。

今後、中小企業をバックアップしていくためには、国や道を初め商工会議所など経済関係機関と情報交換するなど、十分連携を強化し、共通の地域課題に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

運動公園について

【 質 問 】

運動公園の再整備についてですが、先ほど多目的運動広場のサッカー兼ラグビー場について触れました。市内にはほかにも数カ所サッカー兼ラグビー場がございます。

しかしながら、富沢の広場はすばらしい芝生が整備されているのに対し、ほかの施設は決して整備が行き届いたものとなっております。市の財政状況が厳しい中で、新しい施設を次から次へと整備するということは難しいかもしれません。

ただし、既存の施設を少しでも再整備することで、市民にとって利用しやすいものとなるのではないのでしょうか。

先日、秋月橋左岸広場にあるラグビー場でラグビー教室を見学させていただきました。現在、市内のラグビー人口は680人ほどであります。競技人口は野球やサッカーに比べるとまだまだ少ないですが、子供たちのラグビーに対する情熱はひとしく、一生懸命プレーをしておりました。ただ、残念なことに、グラウンドの状況がよくないため、体が傷だらけになっておりました。

終了後、子供たちと話す機会がありましたが、もっとよい場所でプレーをしたいと話していました。これからの次代を担う子供たちには、できるだけよい環境を与えてあげてほしいものです。

そこで、お伺いいたします。

秋月橋のラグビー場を初めとする既存の運動公園を再整備することについて、どのようにお考えでしょうか、お答えください。

【土木部長答弁】

既存の運動公園の再整備についてでございますが、競技人口の変動や、造成後、長い歳月が経過した中で、再整備が必要と思われる箇所もございます。

大変厳しい財政状況の中で、大幅な改修は難しいところでありますが、既存施設の有効活用を図るためにも、定期的な整備を図りながら、日常管理に努力してまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。

旭山動物園のトイレについて

【 質 問 】

ことしもゴールデンウィークに旭山動物園に行ってまいりました。

本当に多くの方が押し寄せており、大変なにぎわいでありました。正直言って、これだけの人出があるということに驚きました。

動物たちの施設のどれもこれもがすばらしく、ペンギン館やほっきょくぐま館は長蛇の列をつくっておりました。

ただ、もう一つ長蛇の列をつくっていたものがトイレでありました。中には「トイレの待ち時間が長く、動物を見る時間がなくなった」と嘆いている母親もいたくらいです。それに加え、トイレのにおいも気になりました。最近では、道の駅や公衆トイレなどに見られるように、きれいなトイレが普通になっており、公共施設など多く人が利用する施設の中で、今では珍しいくみ取り式トイレが残されているのは、旭山動物園くらいのもので、まさに希少種だと陰口を言う人もいるくらいでございます。

旭川以外からも多くの方が訪れる旭川の顔となった動物園のトイレが、このような現状であることは、旭川市として面目が立たないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

着実にリピーターをふやしていくためには、展示施設の整備以外にも、まだまだ必要なことがあると思いますが、お答えください。

旭川市の経済活動を担う中小企業に対する支援策については、これからは、より多方面の支援を考えていかなければならないものと思います。

例えば、事業活動に伴い排出される産業廃棄物の問題であります。産業廃棄物は、事業者みずからが適正に処理をするか、委託により処理をすることとされていますが、それに要する費用は少なくありません。

結果、その費用が商品に上乗せされ、市民生活にも影響を及ぼすものと考えられます。産業廃棄物のうち、発泡スチロールの処分料については、1箱150円から180円ほどかかると聞いております。

旭川市は道北の流通の拠点であります。食品流通業界においては、ピーク時には1日2万個以上の処分が生じるそうです。もし1箱180円で計算すれば、360万円の処分料がかかることとなります。今まで、1匹100円魚が、120円とか130円に値上がりすることも考えられるわけです。

このような中小企業における問題を認識し、支援していく必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか、お答えください。

【商工観光部長答弁】

まず、動物園のトイレにつきましては、ゴールデンウィークなど入園者の集中するときは、仮設トイレを用意するなど、トイレ不足の解消に努めてまいります。

また、動物園は、現在、公共下水道処理区域でないわけですし、現時点での水洗化は難しいところですが、今後は入園者からも評判のよいバイオトイレに順次切りかえていこうと考えてございます。

中小企業における廃棄物対策に関する御質問でございます。

国におきましては、循環型社会の形成に向けまして、容器包装、家電、食品、建築資材といった各種リサイクル関連法が施行されまして、製品のリサイクルや適正処理の推進、こういったものが図られているところございまして、企業や消費者等に対しまして、一定の責任と負担といったものが課せられているところでございます。

そうした中で、食品流通業など、御指摘の地域企業の実情も承知しているところですが、一方におきましては、廃棄物の発生抑制や再使用など、資源の節約によるコストダウンが競争力強化につながるという、前向きな視点を持って事業活動を行っていくことも必要なことと考えておりますし、新たな成長産業分野として環境ビジネスが注目されているところでもございます。

したがって、こうした状況を踏まえ、地域企業に対しましては、環境に配慮した経営改善、あるいは技術導入などの自助努力を促すとともに、リサイクル関連の新規事業化を支援しつつ、関係部局などとも連携しながら、廃棄物問題に対応していきたいと考えているところでございます。